

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公表番号】特表2013-537319(P2013-537319A)

【公表日】平成25年9月30日(2013.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2013-053

【出願番号】特願2013-528220(P2013-528220)

【国際特許分類】

G 0 2 C 5/12 (2006.01)

【F I】

G 0 2 C 5/12

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 6】

図2は、図1に示されている材料固定具10の上に位置決めされた典型的な眼鏡30を図解する。眼鏡は、止め具16Cに接して押し上げられており、耳当て部又はつまみ32は裏板14の上部18に載っており、これによってヒトが着用したときに取る大体の位置に眼鏡が設置される。眼鏡は、鼻のブリッジの上を延びる単一の構造体を含んで、着用者の鼻の各側にノーズパッドを設けてもよく、又は各側に個々の別々のノーズパッド構造体を含んでもよいが、それらの配置は、本発明の目的に当てはまると考えられる。各眼鏡を図示されるように位置付けると、それらの構造が同じではない場合も、1つの眼鏡で測定される特定の角度を、別の眼鏡で測定される対応する角度と比較することができる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 7】

図3、4、及び5は、本発明に従って設計された眼鏡30の関連部分と同様、矢状面20、横断面22及び前面24を図解する。明確にするために、試験材料固定具10は図示されていないが、眼鏡30があたかも図2に示されるように材料固定具上に位置決めされているかのように3つの面が例示されている。矢状角Aが図3に示されているが、これは、前面24と平行に広がる、矢状面20とノーズパッド面50の間の角度として画定されている。正面角Bが図4に示されているが、これは、横断面22と平行に広がる、矢状面20とノーズパッド面50の間の角度として画定されている。前面角Cが図5に示されているが、これは、矢状面20と平行に広がる、前面24とノーズパッド面50の間の角度として画定されている。いずれの場合も、測定の目的で、ノーズパッド面は、ノーズパッドの支え面と接する平らな表面であると見なした。上述の角度は、眼鏡が対称であり、説明した角度の半分のみを測定する必要があることが想定されるが、全角度をそのまま測定する(例えば、矢状角Aの場合は、1つのノーズパッドから反対側のノーズパッドまで測定する)ことも、明らかに本発明の範囲内である。更に、鼻の各側のノーズパッドは対称であることが想定されるが、製造中に典型的に起こる変形が起こる場合がある。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

上記で指定される角度を使用して、本発明者らは、特定の人口に関する固定ノーズブリッジの眼鏡のノーズパッド面の最適な範囲は、以下であると判断した。

矢状角A：好ましくは38度超、より好ましくは41度超、最も好ましくは41度～43度。

正面角B：好ましくは25度超、より好ましくは27度超、最も好ましくは27度～29度。

前面角C：好ましくは12度～約16度、最も好ましくは約13度～約14度。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒトの眼鏡であって、

a) 少なくとも1つのレンズを支持するためのフレームと、

b) 前記フレームに取り付けられたノーズブリッジであって、ヒトの鼻の第1及び第2の側部に接触するように適応した第1及び第2のノーズパッドを備える、ノーズブリッジと、を備え、

前記フレームを正面から見るときに、前記フレームを左右に分割する第1の面と、前記フレームを上下に分割する第2の面と、前記第1の面および前記第2の面の両方に直交する第3の面が規定され、前記第3の面と平行に広がる、前記第1の面とノーズパッド面の間の角度が矢状角Aとして規定されており、

前記ノーズパッドが、38度超の前記矢状角Aで前記フレームに対して固定位置で保持されている、眼鏡。

【請求項2】

前記矢状角Aが、41度～43度である、請求項1に記載の眼鏡。

【請求項3】

前記第2の面と平行に広がる、前記第1の面と前記ノーズパッド面の間の角度が正面角Bとして規定されており、

前記矢状角Aが、41度超であり、前記ノーズパッドが、25度超の前記正面角Bでも固定位置で保持されている、請求項1に記載の眼鏡。